

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成26年10月9日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社プレナス

【英訳名】 PLENUS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩井辰男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区上牟田1丁目19番21号

【電話番号】 092(452)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丸山俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 8月 31日	自 平成26年 3月 1日 至 平成26年 8月 31日	自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日
売上高 (百万円)	75,525	77,131	151,067
経常利益 (百万円)	4,196	3,647	8,727
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,482	2,074	5,018
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,489	2,049	5,023
純資産額 (百万円)	58,828	61,658	60,406
総資産額 (百万円)	84,802	87,862	86,208
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	64.96	54.28	131.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	64.85	54.17	130.85
自己資本比率 (%)	69.15	69.78	69.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,815	4,591	10,766
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,675	3,725	8,409
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	963	964	1,928
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,735	15,228	15,117

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 6月 1日 至 平成25年 8月 31日	自 平成26年 6月 1日 至 平成26年 8月 31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.74	22.71

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。なお、第1四半期連結会計期間において、北京好麦道餐饮管理有限公司(中国)は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長引くことが懸念される等、力強さを欠きました。

当外食産業におきましては、物価の上昇や夏の天候不順等の影響もあり個人消費が弱含み、加えて原材料価格の上昇や人手不足が大きな課題となる等、事業環境に厳しさが増してまいりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、引き続き新規出店を推進すると共に、店舗のQSC(品質、接客、清潔感)向上、商品力の強化、効果的な販売促進活動の展開に努めました。また、「ほっともっと事業」においてフランチャイズ展開を推進すると共に、「やよい軒事業」においても加盟店の募集を開始し、さらなる営業基盤の強化に向けて、活動いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、771億31百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益は33億80百万円(前年同期比11.8%減)、経常利益は36億47百万円(前年同期比13.1%減)、四半期純利益は20億74百万円(前年同期比16.4%減)となりました。売上高につきましては、新規出店により店舗数が増加したことや既存店売上高が伸長したことが要因で、前年同期実績を上回りました。利益面につきましては、売上高の増加があったものの、広告宣伝費や店舗運営に係る人件費等の増加が要因で、前年同期実績を下回りました。

[国内における店舗展開の状況]

	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末	改装・移転
ほっともっと	2,692店	51店	38店	2,705店	65店
やよい軒	247店	15店	2店	260店	6店
MKレストラン	32店		1店	31店	
合計	2,971店	66店	41店	2,996店	71店

[海外における店舗展開の状況]

	展開エリア	前連結会計 年度末	新規出店	退店	当第2四半期 連結累計期間末
ほっともっと	中国	5店			5店
	韓国	4店	1店	2店	3店
やよい軒	タイ	115店	10店	1店	124店
	シンガポール	4店	1店		5店
	オーストラリア		1店		1店
	台湾		1店		1店
合計		128店	14店	3店	139店

セグメントの業績は次のとおりであります。

ほっともっと事業

初めて生のまぐろを使用した海鮮メニュー「ねぎまぐろ丼」や、女子小学生を中心に人気のキャラクター「アイカツ！」とコラボレーションしたお弁当を発売し、お客様の来店を促進しました。おいしさだけでなく健康にもこだわった「金芽ごはん」を使用して、店内調理による手づくりの特長を活かした商品の提供に努め、競合店との差別化を図りました。

消費税率の引上げに際しましては、主要商品の税込み価格を据え置くことで商品価値を高め、お客様に安心してご購入いただけるよう努めました。

加えて、webを利用した宅配・受取予約・物販の新サービス「Netto Motto(ネットモット)」を全店で導入し、お客様に新たな「ほっともっと」の利用方法を提供することで、利便性の向上を図りました。

フランチャイズ展開につきましては、「ユニットFC制度」を利用して、引き続き新規オーナーの獲得及び既存オーナーの多店舗化に積極的に取り組んだ結果、加盟店は順調に増加しております。

これらにより、既存店売上高は、前年同期比101.4%となりました。

以上の結果、売上高は、618億32百万円(前年同期比0.03%減)、営業利益は25億27百万円(前年同期比20.2%減)となりました。売上高につきましては、店舗数の増加や既存店売上高の伸長という増加要因があったものの、直営店の加盟店への移管が進んだことにより、前年同期実績を若干下回りました。営業利益につきましては、広告宣伝費や店舗運営に係る人件費等の増加が要因で、前年同期実績を下回りました。

やよい軒事業

素材や手作り感にこだわった定食メニューをお手頃な価格で提供することを基本に、「さわらの塩焼定食」「冷汁とり南蛮の定食」等の季節感や郷土性を取り入れたメニューを発売し、他店との差別化を図りました。また、お客様に快適にご利用いただけるよう、店舗のQSCの向上に努めると共に、テレビCMの放映やディスカウントキャンペーンを効果的に実施し、お客様の来店促進を図りました。

また、やよい軒事業において、本格的にフランチャイズ展開を推進するため、加盟者の募集を開始しました。

これらにより、既存店売上高は、前年同期比104.7%と好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は136億68百万円(前年同期比14.9%増)、営業利益は9億38百万円(前年同期比27.1%増)となりました。

MKレストラン事業

豊富な具材と個性豊かな3種のスープが選べる「MK鍋」に、本格飲茶や一品料理も取り揃え、より多くのお客様にお楽しみいただけるメニューに一新いたしました。また、店舗のQSCの向上に努めると共に、テレビCMを放映する等お客様の来店促進を図りましたが、既存店売上高は、前年同期比95.7%にとどまりました。

以上の結果、売上高は16億29百万円(前年同期比8.2%減)、営業利益は11百万円(前年同期比32.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ16億53百万円増加し、878億62百万円となりました。内訳は、流動資産が15億59百万円増加したこと、固定資産が94百万円増加したこととあります。流動資産の増加は、現金及び預金が8億88百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が5億68百万円増加したこと、商品及び製品が18億65百万円増加したことなどによるものです。また、固定資産の増加は、有形固定資産が11億33百万円増加したこと、投資その他の資産が10億94百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4億2百万円増加し、262億3百万円となりました。内訳は、流動負債が15億57百万円増加したこと、固定負債が11億55百万円減少したこととあります。流動負債の増加は、支払手形及び買掛金が16億73百万円増加したこと、未払法人税等が4億91百万円減少したことなどによるものです。また、固定負債の減少は、訴訟損失引当金が13億39百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億51百万円増加し、616億58百万円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により20億74百万円増加したこと、剰余金の配当により9億55百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億11百万円増加し、152億28百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億24百万円減少し、45億91百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益33億63百万円、減価償却費22億88百万円、たな卸資産の増加額18億54百万円、仕入債務の増加額16億64百万円、法人税等の支払額17億91百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ19億50百万円減少し、37億25百万円となりました。主な内訳は、定期預金の預入による支出40億円及び払戻による収入50億円、有形固定資産の取得による支出41億38百万円、関係会社株式の取得による支出2億58百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ0百万円増加し、9億64百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払額9億56百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,568,000
計	92,568,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,392,680	44,392,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,392,680	44,392,680		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	平成26年6月16日
新株予約権の数(個)	217(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成26年7月12日～平成66年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,164(注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
新株予約権の取得条項
当社は、以下の()、()、()、()又は()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
() 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
() 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
() 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
() 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日		44,392,680		3,461		3,881

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成26年8月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
塩井 未幸	長崎県佐世保市	8,393	18.91
有限会社塩井興産	長崎県佐世保市木風町1473 - 19	3,386	7.63
塩井 辰男	福岡市西区	3,049	6.87
塩井 高明	福岡市西区	1,762	3.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	1,155	2.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,137	2.56
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2 - 13 - 1	1,087	2.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(りそな銀行再信託 分・株式会社西日本シティ銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	1,080	2.43
プレナス共栄会	福岡市博多区上牟田1 - 19 - 21	577	1.30
ジェービー モルガン チェー ス バンク 385166 (常任代理 人株式会社みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4 - 16 - 13)	471	1.06
計		22,100	49.78

- (注) 1 上記の他、当社所有の自己株式6,174千株(13.91%)があります。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな銀行再信託分・株式会社西日本シティ銀行退職給付信託口)の所有株式数は、株式会社西日本シティ銀行が退職給付信託としてりそな銀行株式会社に拠出し、りそな銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,174,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,181,100	381,811	同上
単元未満株式(注)	普通株式 37,080		同上
発行済株式総数	44,392,680		
総株主の議決権		381,811	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プレナス	福岡市博多区上牟田 1丁目19番21号	6,174,500		6,174,500	13.91
計		6,174,500		6,174,500	13.91

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,138	23,250
受取手形及び売掛金	2,577	3,146
商品及び製品	4,959	6,824
原材料及び貯蔵品	38	48
その他	2,958	2,948
貸倒引当金	212	198
流動資産合計	34,460	36,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,320	25,049
その他（純額）	9,657	10,061
有形固定資産合計	33,978	35,111
無形固定資産		
	372	428
投資その他の資産		
その他	17,413	16,318
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	17,397	16,303
固定資産合計	51,747	51,842
資産合計	86,208	87,862
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,059	6,732
未払法人税等	1,898	1,407
賞与引当金	312	422
ポイント引当金	96	96
株主優待引当金	93	31
資産除去債務	12	18
その他	8,413	8,734
流動負債合計	15,886	17,443
固定負債		
訴訟損失引当金	1,339	-
資産除去債務	4,129	4,201
その他	4,445	4,558
固定負債合計	9,915	8,760
負債合計	25,801	26,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,461	3,461
資本剰余金	4,916	4,916
利益剰余金	63,875	64,951
自己株式	12,035	12,035
株主資本合計	60,218	61,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	-	16
その他の包括利益累計額合計	0	18
新株予約権	188	235
少数株主持分	-	110
純資産合計	60,406	61,658
負債純資産合計	86,208	87,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	75,525	77,131
売上原価	34,664	35,768
売上総利益	40,861	41,362
販売費及び一般管理費	37,029	37,982
営業利益	3,832	3,380
営業外収益		
受取利息	27	32
受取配当金	1	7
為替差益	217	78
固定資産賃貸料	73	78
持分法による投資利益	9	8
その他	63	98
営業外収益合計	393	304
営業外費用		
固定資産賃貸費用	15	19
その他	13	17
営業外費用合計	28	37
経常利益	4,196	3,647
特別利益		
固定資産売却益	1	4
特別利益合計	1	4
特別損失		
固定資産処分損	103	161
減損損失	54	123
その他	6	3
特別損失合計	164	288
税金等調整前四半期純利益	4,033	3,363
法人税等	1,551	1,298
少数株主損益調整前四半期純利益	2,482	2,064
少数株主損失()	-	10
四半期純利益	2,482	2,074

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,482	2,064
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7	1
為替換算調整勘定	-	16
その他の包括利益合計	7	14
四半期包括利益	2,489	2,049
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,489	2,067
少数株主に係る四半期包括利益	-	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,033	3,363
減価償却費	2,309	2,288
減損損失	54	123
株式報酬費用	51	46
持分法による投資損益(は益)	9	8
有形及び無形固定資産除却損	103	161
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	13
賞与引当金の増減額(は減少)	216	106
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	0
株主優待引当金の増減額(は減少)	25	61
受取利息及び受取配当金	29	39
為替差損益(は益)	207	70
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	1	4
売上債権の増減額(は増加)	261	568
たな卸資産の増減額(は増加)	1,337	1,854
仕入債務の増減額(は減少)	1,674	1,664
その他	195	1,208
小計	6,331	6,339
利息及び配当金の受取額	37	43
利息の支払額	-	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,553	1,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,815	4,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,983	4,000
定期預金の払戻による収入	6,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	2,960	4,138
有形固定資産の除却による支出	41	107
有形固定資産の売却による収入	10	18
無形固定資産の取得による支出	42	69
貸付けによる支出	126	158
貸付金の回収による収入	163	139
差入保証金の差入による支出	137	220
差入保証金の回収による収入	98	112
関係会社株式の取得による支出	-	258
関係会社出資金の払込による支出	665	-
その他	8	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,675	3,725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	955	956
その他	8	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	963	964
現金及び現金同等物に係る換算差額	207	62
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,616	36
現金及び現金同等物の期首残高	14,351	15,117
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	147
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,735	15,228

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した北京好麦道餐饮管理有限公司(中国)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)	加盟店等 (当社指定業者からの仕入等の債務保証)
173百万円	169百万円
当社従業員 (銀行借入債務保証)	当社従業員 (銀行借入債務保証)
0百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
給料手当及び賞与	15,308百万円	15,144百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	19百万円
賞与引当金繰入額	512百万円	410百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	21,719百万円	23,250百万円
預入期間3ヵ月超の定期預金及び定期積金	8,983百万円	8,021百万円
現金及び現金同等物	12,735百万円	15,228百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月21日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成25年2月28日	平成25年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月19日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成25年8月31日	平成25年10月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月17日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成26年2月28日	平成26年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月18日 取締役会	普通株式	955	25.00	平成26年8月31日	平成26年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともつと 事業	やよい軒 事業	MKレスト ラン事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	61,851	11,898	1,775	75,525		75,525
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	61,851	11,898	1,775	75,525		75,525
セグメント利益	3,167	738	16	3,922	90	3,832

- (注) 1 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。
2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ほっともつと 事業	やよい軒 事業	MKレスト ラン事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高 (その他営業収入 を含む)	61,832	13,668	1,629	77,131		77,131
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	61,832	13,668	1,629	77,131		77,131
セグメント利益	2,527	938	11	3,476	96	3,380

- (注) 1 当社には、報告セグメントに含まれない事業セグメントはありません。
2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を「しゃぶしゃぶダイニングMK事業」から「MKレストラン事業」に変更しております。なお、セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64円96銭	54円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,482	2,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,482	2,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,214	38,218
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	64円85銭	54円17銭
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	64	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

中間配当

平成26年8月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 955,453,500円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・平成26年10月31日

(注) 平成26年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月7日

株式会社プレナス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	馬	場	正	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	嶋		敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甲	斐	祐	二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレナスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレナス及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。